招集期日 平成21年9月7日(月曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第3委員会室

開 会 9月7日 (月曜日) 午前 9時29分

閉 会 9月7日 (月曜日) 午前11時55分

出席委員 委員長 永澤 美恵子 副委員長 野 口 哲 次

委 員 小 出 亘 委 員 安 道 佳 子

委 員 関 谷 真奈美 委 員 向 口 文 恵

委 員 宮 岡 治 郎

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 市民部長 福祉部長

健康福祉センター所長 教育総務部長

生涯学習部長 関係職員

委員会に出席した事務局職員 沼 井 俊 明

△ 開会及び開議の宣告(午前 9時29分)

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりま すので、これより福祉教育常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、条例2件、補正予算5件の 計7件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり本日1日とい たしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、既にご配付のとおり議 案第65号を審査し、続いて66号の条例、次に77号、78号、79号、 80号、81号の補正予算の順で行いたいと思いますが、ご異議あり ませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の順序はただいま朗読した順で行います。 ここで、関係者以外の退席を求めます。 [関係者以外退席]

委員長 ここで休憩いたします。

午前 9時30分 休憩

午前 9時30分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第65号 入間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

委員長 議案第65号 入間市国民健康保険条例の一部を改正する条例を 議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部の説明を求めます。

提案理由の説明

市民部長 それでは、議案第65号 入間市国民健康保険条例の一部を改正 する条例について、提案の理由を申し上げます。

本議案は、妊産婦の経済的負担を軽減するとともに、安心して 出産できる環境を整えるため、緊急の少子化対策として平成21年 10月1日から平成23年3月31日までの暫定措置として、全国一律 に出産育児一時金を4万円引き上げることとする健康保険法施行 令の一部改正に合わせ、入間市国民健康保険条例においてもその 趣旨を踏まえ、出産育児一時金の支給額を現行の35万円を39万円 に改定したいものでございます。 また、この特例にあわせ、産科医療補償制度に加入する分娩機 関において出産した場合は、改定後の39万円に3万円を加算した 42万円となるものでございます。

なお、この条例は平成21年10月1日から施行したいということ でございます。

以上で提案の理由の説明を終わりにします。よろしくご審議い ただくようお願いいたします。

以上です。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑をお願いします。

宮岡治郎委員 今最後につけ加えておっしゃった産科医療補償制度に加入 している病院で分娩したなどの場合ですか、上げ幅は4万円は変 わらないですか。つまり39万円が42万円になると言いましたけれ ども、もとの額から見ると、4万円の上げ幅そのものは変わらな いですか。

保険年金課長 変わりません。

- 安道委員 非常にプラスになるわけですから、出産の助成ということで助かる方多いと思うのですけれども、この間の出産する人数、減っているのか、それとも減少傾向にあるのか、何年間かの推移があればお聞かせいただきたいのですが。
- 保険年金課長 近年の出産件数のほうの数字がございますので、それを申 し上げたいと思います。

まず、平成16年度からちょっと申し上げたいのですが、平成16年

度は256件、平成17年度が244件、平成18年度が242件、平成19年度が222件、それで平成20年度が197件という件数で、少子化に伴い、出産育児一時金も減少の傾向にございます。

- 安道委員 時限つきということで平成23年度末までが対象となっているわけですけれども、これから始まるというわけですから、あれなのですが、その後の見通しといいますか、についてはどのように対応するのか、お願いします。
- 保険年金課長 これ一応暫定的ということですが、今後1年半かけまして、 国のほうでこれを恒久化するか、またはこの金額が妥当かどうか 検証いたしまして、それでその後の回答待ちという形になります。
- 野口委員 今言われた産科医療補償制度に加入している病院、入間市はどうなのですか。
- 保険年金課長 入間市は、産科医院が3医院、それとあと助産所が1カ所でございます。すべて加入です。ちなみに、埼玉県内すべて加入になっているそうです、今現在。
- 委員長 ほかにございませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第65号 入間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時35分 休憩

午前 9時36分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第66号 入間市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 委員長 議案第66号 入間市体育施設設置及び管理条例の一部を改正す る条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部の説明を求めます。

提案理由の説明

生涯学習部長 議案第66号 入間市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例につきまして、提案の理由を申し上げます。

運動公園テニスコートは、平成5年にクレーコートから人工芝コートに改修されましたが、人工芝の摩耗が激しく、陥没部分もあることから、平成21年8月から平成21年10月までの期間で大規模改修を実施しております。この大規模改修により、運動公園テ

ニスコートの施設環境が大幅に改善されることから、入間市行政 改革長期プランの受益者負担の適正化の考え方をもとに、市民の 生涯スポーツ活動の推進を念頭に置き、近隣市のテニスコート使 用料の設定状況、近年の経済状況等を総合的に勘案して、運動公 園テニスコートの使用料を改定したいものであります。

改定の内容につきましては、別添資料、新旧対照表をご参照いただきたいと思います。

なお、この条例は平成22年4月1日から施行したいものであります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議 賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

- 関谷委員 児童生徒の利用状況をお聞きしたいのですが、児童生徒は一体 いつ使っているのか、夏休みだけ使っているのかとか、あと児童 生徒だけで、大人を交えないで使っているのか、その辺をお聞き します。
- 生涯学習部参事兼体育課長 児童生徒の関係でございますけれども、実際的には中学生の大会がございますけれども、中学生の大会とか、あと硬式テニスでは硬式テニスのジュニアの大会があります。そういったときにはジュニアの方が使うというのは、把握してございます。それとあと、個人で登録しまして、クラブ活動等で若干近くの中学、これが使う経緯はございますけれども、小学生のみ

というふうな利用の仕方というのはごくごく少ないものですから、うちの把握の中では小学生が登録する件数は何件かあるようでございますけれども、その他につきましては大人の方と一緒にという例のほうが多いようでございます。ですから、小学生というような形の把握というのは料金管理の中でちょっと把握できにくいものですから、申しわけございませんけれども、小学生、それから中学生だけでというのは少ないようでございます。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければこの際、暫時副委員長と交代いたします。

副委員長 それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしくお願い いたします。

質疑を行います。

永澤委員 何点か質問させていただきたいのですが、総括質疑でもお話を、公明党入間市議団のほうからの総括質疑で話がありましたように、まず1点目なのですが、今回の体育施設、初めから人工芝だったわけですよね。それの張りかえということが大規模改修に当たるかどうかなのですが、それはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

生涯学習部参事兼体育課長 今回の人工芝の張りかえでございますけれど も、陥没の箇所もございますし、大きな意味では、人工芝の張り かえということなのですけれども、最終的には簡単な修繕という よりも、かなり時間をかけて全部人工芝をはぎ取りますので、一 応工事名称的には大規模というふうな形の名称をさせていただい たという経緯でございます。

永澤委員 大規模改修と考えますと、ほかの議員からも、1番議員からも 質問があったように、やはりトイレとか、さまざまな部分の改修 があって初めて大規模改修と。今回人工芝の張りかえという意味 では、前にも、以前にも陥没したという話は聞いているのですけ れども、これを今回大規模改修ということで何でここにそういう、 そういう名目での今回改定料、改定の話だと思うのです。大規模 改修のときに改定するということに合わせた今回の行財政改革の 一環だと思うのですけれども、そこの点がすごく重要かなと。今 回大規模改修というふうにしたというその理由がちょっといまー つこれは私としては大規模改修には当たらないのではないかなと いうふうには判断しておるところなのですが。

それと、ちょっとこの答申が一応一番この改定に対しては大きいわけですけれども、金額云々の話ではなくて、答申に当たる審議委員さんの集め方、それから持っていく資料ですか、そういうものに関して、今回7月3日に招集でしたっけ、それと24日と2回で、審議委員さんがその間に5人休まれているという、そういう中でとんとんという形で答申が出てしまったのですけれども、その点について、やはり料金を改定する上においては非常にちょっと乱暴なのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

生涯学習部参事兼体育課長 今回の答申をさせていただくときに、全部お 話しすると、3日の日に人工芝の張りかえ工事を行う、大規模改 修を行う形の趣旨を十分に委員さんには説明させていただきまし た。その中で、それと同時にそういった環境整備がかなりよくな るということで、料金の改定もしたいのだと。それで、行政改革 長期プランを基礎にしまして、そういった料金の改定をしたいと いうこと、それからあと近隣市のテニスコートの料金表、こうい ったものを十分説明させていただきまして、理解を1回目で委員 さんからはかなりいただきましたので、2回目のときに、うちの ほうでこのような形で料金改定をしたいのだという資料を委員さ んのほうから出してほしいということで、それで出させていただ いて、その場でおおむね近隣市の状況を皆さん把握されている、 スポーツ関係者が多いものですから、把握されておりまして、い ろいろな意見が出まして、その中で我々の意見としては幅を持た せたという中で料金改定を市のほうに答申しますというふうな形 で意見をいただきましたので、それをまとめさせていただきなが ら執行部のほう、会長さん、副会長さんがいらっしゃいますので、 その方と協議の上、答申をいただいたという形になります。

永澤委員 そのときの資料の算出方法、いろいろ協議をさせていただいた 部分なのですけれども、今後やはり近隣市とそんなに差異はない ので、問題ないのではないかということがまず前提としてあるの ですけれども、やはり素人、私たちもそうですけれども、行政の 中でどういう算出方法しているのかというのは正直わからないの です。そこに対して、今回いろいろ細かい部分で入れてはいけないお金が入ってしまっていたり、計算方法、そもそもこの改定に関しては、要するに入れないお金まで入ってしまっているわけですよね。そういうことに関して、これから審議会にまたこういうさまざまな改定を行うに当たって、今後審議委員さんに出す資料の算出方法とかにもうちょっときちっと市としてのきちんとした数字を出さないといけないのではないかなと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

生涯学習部参事兼体育課長 今のご指摘のとおりかなという部分あります ので、いずれにしても手持ちの資料、それからその他の近隣市と 十分協議しながら、じっくりと資料固め、こういったものをさせ ていただければというふうに思います。今回の資料作成に当たりましては、うちのほうも十分に調べさせていただいたのですけれ ども、もっと調べさせていただきながら資料提供していくという 形で進めたいというふうに考えています。

副委員長 それでは、委員長席を委員長と交代いたします。

委員長 それでは、交代いたします。

ほかにございませんか。

[(なし) と言う人あり]

委員長 なければ質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第66号 入間市体育施設設置及び管理条例の一部 を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時47分 休憩

午前 9時48分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算(第5号)のうち 所管のもの

委員長 議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算(第5号)の うち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、健康福祉センター所管のものについて、健康福祉センター所長より説明を求めます。

概要説明

健康福祉センター所長 それでは、よろしくお願いいたします。議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算(第5号)のうち健康福祉セ

ンター所管のものにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。 まず、補正予算説明書の24、25ページをごらんください。まず、 款4衛牛費、項1保健衛牛費、目6予防費のうち、中事業、乳幼 児予防接種事業4.465万5.000円の減額でありますけれども、日本 脳炎の予防接種につきまして、厚生労働省では新ワクチンの開発、 承認が見込まれることから、平成21年度から実質的な再開に向け て検討を進めておりました。こうした国の動向をもとに、当初予 算積算時には当面対応できるものとして接種者数を1万42人と見 込み、予算計上いたしました。しかし、新ワクチンが定期予防接 種として使用可能になったのが平成21年6月2日であったこと、 新ワクチンの使用は第1期のみが対象となるなど、また第1期に ついて供給予定量が定期接種対象者の必要量に満たないこと等の 観点から積極的な接種勧奨は差し控えることになったことによ り、希望者への接種のみとなりました。そのため、6、7月の予 診票の発行状況及び年度末に向けて積極的勧奨に転換した場合に 備え、2,509人分を見込み、当初予算時との差を減額するもので ございます。

次に、同じく中事業、高齢者予防接種事業627万5,000円の増額でありますが、肺炎の罹患率は特に高齢者において、他の年代に比較し、高い状況にあります。中でも70歳以上において肺炎を引き起こす原因として、肺炎球菌によるものが最も多いと言われております。その肺炎予防に効果的な肺炎球菌ワクチンは、1回の接種で5年以上免疫が継続することから、インフルエンザの流行

期に合わせ、また今般の新型インフルエンザの流行も見込まれますので、この予防接種を行うことにより高齢者の健康保持に寄与すべく、当事業を実施したいものであります。

最後に、1つ上の目5健康福祉センター費のうち、大事業、施設管理運営費、中事業、維持管理費640万8,000円の減額及び1つ飛んで下になりますけれども、目8健康福祉費の大事業、健康づくり推進事業246万6,000円の減額は、委託料の確定による執行残でございます。

以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議いただき ますようお願い申し上げます。

委員長 これより健康福祉センター所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

- 安道委員 高齢者予防接種事業の肺炎のワクチンということですけれど も、対象となる人数はどのぐらいを見込んでいるのでしょうか。
- 健康管理課長 予算計上上、70歳以上の方の約10パーセントということで 1,894人と、あとは生活保護受給者の方の分として30人を予算計 上しております。

以上です。

- 安道委員 この予防接種事業については、お知らせが行くようになるので しょうか。どういうふうな形で周知のほう。
- 健康管理課長 これにつきましては、議会で承認をいただいた後に、早目 に市報等PRを1カ月間しまして、それで一応お知らせを差し上

げるという、これ申し込みをしていただいて、予診票をお送りして、接種をしていただくという形で、1カ月程度のPR期間を設けるというふうにしてございます。

以上です。

- 宮岡治郎委員 目5健康福祉センター費の大事業、施設管理運営費、それ から目8の健康福祉費の大事業、健康づくり推進事業、今部長か ら委託料の減額によるものというふうに伺いましたけれども、こ れはそれぞれ別々の委託費なのですか、一括したものだったので すか。
- 健康管理課長 この施設管理運営費につきましては、全体施設管理の委託 料ということで一括のもので、こちらの健康づくり推進事業の減額とは別のものでございます。それぞれということで。
- 宮岡治郎委員 では、それぞれ伺いますけれども、多少、まず施設管理運 営費の委託料の減額というのはどういうものだったのですか。
- 健康管理課長 これにつきましては、7社の管理委託業務について見積も り合わせをいたしました。その結果、当初より安価であったとい うことでございます。
- 宮岡治郎委員 施設管理といいますと、具体的にどういうような委託だっ たのですか。
- 健康管理課長 健康福祉センターの全体管理、警備、あと設備の保守点検、 あとは常駐管理業務、それからあと機械等の検査と清掃業務、も ろもろということになります。
- 宮岡治郎委員 では次に、健康福祉費の健康づくり推進事業の委託料の減

額というのはどういうものだったのですか。

健康福祉課長 健康福祉センター健康福祉課で所管しておりますトレーニング室の管理運営業務ということになります。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ健康福祉センター所管のものについての質疑を終結い たします。

> 以上で健康福祉センター所管のものについての質疑は終了いた しましたが、各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、 採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前 9時55分 休憩

午前 9時57分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、市民部所管のものについて市民部長より説明を求めます。 概要説明

市民部長 それでは、議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算(第 5号)における市民部所管のものについて、その概要についてご 説明を申し上げます。

説明書の18ページから19ページをお開きいただきたいと存じます。目14市民会館費、節11需用費、修繕費557万6,000円の増額につきましては、施設の停電時及び火災時等に稼働する非常用電源

装置蓄電池の交換修繕及び整流器の部分交換修繕をするものです。整流器につきましては、昭和48年5月の竣工時、これは開館のときでございますが、に設置され、その後、昭和63年に改修以後21年が経過をしたと、それから蓄電池につきましては平成13年に改修後8年が過ぎ、耐用年数が経過をしましたので、修繕を行うものでございます。

次に、節15工事請負費、諸工事費3,428万8,000円の増額につき ましては、2つの工事を実施するものです。第1は、舞台つり物 装置改修工事3,301万2,000円でございます。市民会館ホールの舞 台効果を高めるため、反射板、スクリーン等のつり物装置のワイ ヤロープ等を交換するものです。この装置は、保守点検はしてい るものの、昭和48年の開館以来大規模改修はせず、36年が経過を している。設備のワイヤの断裂やワイヤ巻き上げ機の停止などに よりホールの運営や落下事故等の未然防止とホール利用者の安全 確保及び舞台効果を高めるために行うものということでございま す。なお、本年度当初予算で2基分の工事につきましては既に予 算措置済みで、工事も完了しておる。今回残りの13基について、 今回の補正で工事をするという予定でございます。第2がホワイ エガラスの飛散防止工事127万6,000円でございます。ホール入り 口付近のガラス壁に飛散防止フイルムを張るということでござい ます。

続きまして、目15産業文化センター費、節15工事請負費、諸工事費686万3,000円の増額につきましても2つの工事を実施するも

のでございます。第1に、産業文化センター防火シャッター安全 装置設置工事450万円につきましては、地下駐車場に設置してあ ります防火シャッターが降下中に身体等に触れて、異常を感知し た場合に停止する感知装置を設置するものでございます。この工 事により、防火シャッターによる不慮の人身、物損事故等を防止 することができるということでございます。なお、この工事につ きましても本年度当初予算で2枚分の工事については予算措置済 みということでございまして、今回の補正予算で残りの6枚を行 うということでございます。第2に、産業文化センターのロビー のガラスの飛散防止工事236万3,000円でございます。市民会館と 同様の目的で工事を行うということでございます。

以上、平成21年度の入間市一般会計補正予算(第5号)、市民 部所管のものについての概要説明とさせていただきます。よろし くお願いします。

以上です。

委員長 これより市民部所管のものについて質疑に入ります。 質疑を願います。

- 宮岡治郎委員 目14市民会館費の諸工事費の中で、ホワイエガラス飛散防 止工事に要する経費ということですが、フィルムを張るそうです が、どういう状況のときにガラスが飛散すると想定されるわけで すか。
- 自治文化課長 今回の改修工事ですが、国のほうからの指示が出ていると いうことがあります。福岡県の西方沖地震で、同様の施設でガラ

スをとめている外枠が降下した部分が振動によって飛散するというような事態があったと。それを受けて、同様の施設につきまして今回見直しをして、フィルムを張って、飛散防止をするような指示が出ているということで、今回そのような地震対策ということでございます。

以上でございます。

- 宮岡治郎委員 目15産業文化センター費の同じく管理運営費の中の諸工事 費でロビーガラス飛散防止工事を行うようですが、これも同様の 目的ですか。
- 自治文化課長 産業文化センターにつきましては、やはりガラスの壁がありますが、あそこは2枚のガラスになっておりますが、2枚両方に飛散フィルムを張るということで、同様の目的で行う工事になります。
- 宮岡治郎委員 2枚同時ということは、それぞれの面といいますか、表、 裏両面といいますか。
- 自治文化課長 3段に分かれておりますが、両面側から、外側が張るところ、あるいは内側から張るところというところでありますが、2枚のガラスに飛散防止フィルムを張るということになります。
- 野口委員 では、国との関係でお金の出どころなのですけれども、この補 正の説明で、もらった分について臨時交付金分ということで説明 があって、今まで説明された市民会館のを含めて、産業文化セン ターの、工事は2基目を前にやって、3基目をこれで組んだとかいう説明があったのですけれども、今までやってきた分はすべて

国の補助金だったのですか。今回のは国の補助金だということで理解しているのですけれども、今まで市民会館の補修費とかいうのは、やはり補助金幾ら、市から幾らということだったのですか。それを確認したいのですけれども。

自治文化課長 本年度当初予算につきましては市の単独事業ということ で、補助の対象にはなってございません。

以上です。

- 野口委員 それであと、この臨時交付金というのは何かいろいろ目的があって、安全、安心とか、ふるさと再生とかあったと思うのですけれども、市民会館に充てた結構大きな、大きいといえば大きいですけれども、そちらの部署でなるべく早くやってほしいみたいなことを上げて、要求を出されたわけですか。それをお聞きします。
- 自治文化課長 今回臨時交付金で対象になった事業につきましては、実施計画ですべて上げた事業ということでございます。この中で交付金の対象となるものが安全、安心を促進するというものが一つの項目であります。その中で、実施計画で上げている中で安全、安心に該当するものということで、特に担当課としては利用者のやはり安全確保するというのが第一になりますので、それらを優先して今回の該当事業を行うということになります。

以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ市民部所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で市民部所管のものについての質疑は終了いたしましたが、各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時07分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、福祉部所管のものについて福祉部長より説明を求めます。

概要説明

福祉部長 それでは、議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算(第 5号)のうち福祉部所管のものについて、概要をご説明申し上げ ます。

まず、歳入についてご説明いたします。予算説明書10から11ページをお開きいただきたいと思います。初めに、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金424万8,000円の増額は、歳出における地域密着型施設等整備費補助事業に対する10分の10の国庫補助金として、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を受け入れるものでございます。

同じく節 2 児童福祉費補助金 1 億7,075万5,000円の増額のうち、母子家庭自立支援補助金2,152万3,000円の増額は、歳出における母子家庭自立支援事業に対する 4 分の 3 の国庫補助金を受け入れるものでございます。同じく子育て応援特別手当交付金 1 億

4,216万4,000円並びに子育て応援特別手当事務取扱交付金706万 8,000円の増額は、歳出における子育て応援特別手当支給事業に 対する10分の10の交付金を受け入れるものでございます。

次に、目3生活保護費等補助金2,291万5,000円の増額は、セーフティーネット支援対策等事業費補助金として、歳出の住宅手当緊急特別措置事業に対する10分の10の国庫補助金を受け入れるものでございます。

次に、款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節1社会福祉費補助金2,440万円の増額は、みんなに親しまれる駅づくり事業補助金として、歳出の仏子駅の駅構内エレベーター等設置事業補助金に対する3分の1の県補助金を受け入れるものでございます。

次に、款19繰入金、項2特別会計繰入金、目2老人保健特別会計繰入金1億1,907万4,000円、目3介護保険特別会計繰入金560万3,000円、目6後期高齢者医療特別会計繰入金1,334万9,000円の増額は、それぞれ各会計の平成20年度歳入歳出決算確定に伴う精算分を受け入れるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書20から21ページをお開きいただきたいと思います。初めに、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費2,291万5,000円の増額は、大事業、住宅手当緊急特別措置事業として、新たに離職者が就職活動を安心して行うことができるよう住宅手当を支給したいため、計上したものでございます。

同じく目2障害者福祉費、小事業、駅構内エレベーター等設置 事業補助金7,333万3,000円の増額は、新たに仏子駅のバリアフリ 一化工事に対して、その工事費の3分の1を鉄道事業者へ補助し たいため、計上したものでございます。

同じく目3老人福祉費、中事業、地域密着型施設等整備費補助事業424万8,000円の増額は、市内の認知症グループホームがスプリンクラー設置工事を行うに当たり、施設面積472平方メートルに補助単価、平方メートル9,000円を乗じた額を補助したいため、計上したものでございます。

同じく目8介護保険費、小事業、介護保険特別会計過年度繰出 金4,217万1,000円の増額は、平成20年度決算確定による精算分を 繰り出すため、計上したものでございます。

続きまして、22から23ページになりますが、項2児童福祉費、 目1児童福祉総務費、大事業、母子家庭自立支援事業2,869万 7,000円の増額は、母子家庭の母が看護師等の資格を取得するための高等技能訓練促進費の支給期間の拡充並びに支給額を増額したいため、計上したものでございます。

同じく大事業、DV被害者支援給付金事業80万円の増額は、平成20年度版の定額給付金及び子育て応援特別手当を受け取ることができないDV被害者に両手当相当額を元気応援手当として支給したいため、計上したものでございます。

次に、目3保育所費、大事業、施設管理費780万円の増額は、 各保育所のプールが老朽化しておりますので、修繕を行うため、 計上したものでございます。

同じく大事業、保育所整備事業1,123万5,000円の増額は、宮寺保育所の浄化槽を合併浄化槽に変更し、汚水処理施設の整備並びに不老川の水質改善の一助としたいため、計上したものでございます。なお、本事業の財源として、本補正予算に計上しております、環境課で受け入れます、10から11ページになりますが、衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金166万6,000円を充当をしております。

同じく目7子育で応援特別手当費、大事業、子育で応援特別手 当支給事業1億4,923万2,000円の増額は、平成20年度版に引き続 いて、平成21年度も子育で応援手当を支給したいため、必要額を 計上したものでございます。

以上で福祉部所管の概要説明を終わります。

なお、詳細については担当課長より答弁いたしますので、よろ しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長 これより福祉部所管のものについて質疑に入ります。 質疑を願います。
- 安道委員 20から21ページの住宅手当緊急特別措置事業というふうなことで、離職者のための就職活動を実施するに当たっての恒久的な緊急の住宅手当というふうなことですが、どのくらいの人数をこれは見込まれているのか。
- 生活福祉課長 人数ということですが、国のほうから算式の基準みたいな もの、計算式が来ておりまして、当入間市の場合にはその計算式

にのっとって計算いたしました。人数的には120人という計算の 経過がございます。

以上です。

- 安道委員 これまでにもこういうふうな住宅手当等はないですかとかとい う相談等々は、窓口ではこれまで出ていますでしょうか。
- 生活福祉課長 ご存じのように、ことし1月ごろから大分生活保護の申請がふえております。その中には当然住宅の関係とか、あるいは職探しの関係とか、いろいろ窓口でお話をいただいております。今ご質問にありました同様のご相談もございました。従来の場合には、ハローワークのほうでいわゆる幾つか事業を行っておりまして、緊急人材育成支援事業とか、ハローワーク関係のいわゆる就労の関係とか、あるいは職業訓練の関係とかの事業がございましたので、そちらのほうで対応していただきたいということでお話をしておりました。
- 安道委員 大体120人程度というふうなことですけれども、要求にこたえられるというのかな、その点についてはどうですか。
- 生活福祉課長 先ほどもお話ししましたように、これは各市町村において どのぐらいの人数があるかということがまだ未知数の部分がござ います。当市の場合には、先ほどお話ししたように、国からの指示に従いまして、計算式を国の基準で行いまして、120人ということで計算いたしました。実際どのぐらいあるかというのは、はっきり言うとわからないわけですが、現況の相談の状況を見る限りでは、その人数で対応できるのではないのかなというふうに思

っております。

以上です。

- 安道委員 緊急の対策ということで、これは望まれている制度だと思いますので、広く周知していただきたいと思いますけれども、これは どういう形で周知していくのか。
- 生活福祉課長 国、県のほうのPRの広報もあるようですし、また当市の場合には10月1日号の市報で掲載する予定で今準備しております。10月1日号です。

それと、もう一つは、窓口でこの手当を受けたいということでご相談に見える方もいらっしゃるとは思います。ただ、現実はいわゆる生活保護の相談とか、そういった相談の中から該当しそうな方にご利用いただくような方法の件数のほうが多いのではないかというふうに思いますので、窓口等で生保の関係も含めてPRをしていきたいというふうに思っています。

- 安道委員 例えば申請書というふうな形で申し込むようになるかと思いますけれども、窓口に置くとか、公民館に置くとか、そういったことというのは考えていますでしょうか。
- 生活福祉課長 具体的に10月1日号の市報に掲載しますので、それよりもう少し細かいものをほかの施設の窓口とかに置くことも検討の一つとしては考えています。ただ、制度がちょっとひとり歩きしても困りますので、なるべく肉声でお伝えするような、窓口へお越しいただきたいというふうな形をとったほうがより伝わるのではないかと思っていますので、ともかく肉声でお伝えするほうに重

点を置いていく方向です。

安道委員 そうしますと、10月1日から受け付けるという形になるのですか。

生活福祉課長 そうです。

宮岡治郎委員 歳入で10から11ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、 目2民生費国庫補助金の大事業、子育て応援特別手当交付金です。 政府の経済危機対策の中で、平成21年度版の子育て応援特別手当 については、平成21年度に限りという言い方していますけれども、 第1子まで拡大して実施するというふうにはうたってあるのです けれども、現実の交付要綱ではどうなっているのですか。

- 福祉部参事兼児童福祉課長 交付要綱では、その該当年齢のお子さんに交付をするという形になって、第1子、第2子といった条件は記載されておりません。
- 宮岡治郎委員 その要綱どおりですと、対象者が拡大するということになりますね。

福祉部参事兼児童福祉課長はい、拡大することになります。

関谷委員 母子家庭自立支援事業、母子高等技能訓練についてお伺いします。

指定された資格が保育士、看護師、理学療法士、作業療法士、 あと介護福祉士でしたっけ、ちょっとはっきりしませんが、5つ と、そのほかに首長が認めた資格を含むとなっていたと思うので すけれども、これには何が当たるのでしょうか。何かこの5つ以 外に資格はあるでしょうか。

- 福祉部参事兼児童福祉課長 国、県等が認めている資格には、例えば理容師、美容師、歯科衛生士、鍼灸マッサージ師等、多種ございまして、その他、上記に準じ、市長が認める資格という記述がございますが、これ以外について、特にこれまでで例外的にこの規定を使用して認めた資格はございません。
- 関谷委員 9月1日号の市報にこれがもう出ていると思うのですけれど も、まだ期間は短いのですけれども、問い合わせで、これ以外の 資格に何があるのかといった問い合わせはあるでしょうか。
- 福祉部参事兼児童福祉課長 この制度については事前相談制をとっておりまして、看護師あるいは保育士等の資格を取得目指していらっしゃる方からの問い合わせはございますが、その広報の後での問い合わせは特には入っていないと思います。
- 安道委員 この自立支援事業の利用状況、この数年間の推移はどのように なっているのか。
- 福祉部参事兼児童福祉課長 現在の受給者は、この補正予算をお願いする 前で11人ということで、昨年については10人、その前は3人だっ たと思います。
- 安道委員 徐々にふえていっているという実態かと思いますけれども、広く知らされているのかどうなのか、そういった点についての利用の、窓口に相談に来てというふうな形かとは思うのですが、周知はどういうふうにされているのか。
- 福祉部参事兼児童福祉課長 もちろん広報で周知しておりまして、そのほかホームページ、そして該当と思われる主には看護師資格取得の

学校に対してPR等させていただいております。また、この要件 として児童扶養手当の資格ということも1つはございますので、 そういった窓口でのPRも行っております。

- 野口委員 では、基本的なことをお聞きしますけれども、21ページの住宅 手当緊急特別措置事業、離職者に対する住宅手当、この金額と期 間について教えてください。
- 生活福祉課長 金額につきましては、手当自体の金額は2,232万円を今回トータル計上しております。個々の住宅の金額というご質問だと思うのですが、それは実は生保の基準と同額でして、生活保護の場合には1人世帯の場合には4万7,700円が本市の住宅手当の上限になっています。複数の世帯の場合には、それに1.3を掛けた6万2,000円が住宅手当の上限になっています。ですから、今回の住宅手当につきましても生保と同じ金額を当てはめているということです。

期間につきましては、適用の期間は最長で6カ月になっています。6カ月です。例えば10月から受給されている人がどうしても半年受けたいということなら来年の3月まで、例えば来年の1月から受給される方が半年希望される場合には平成22年6月ということで、最長半年、もちろん短い場合もあるということで、この制度自体は予定では平成23年度まで存続するという前提で動き始めるということです。

野口委員 わかりました。いろいろ言いたいこと、意見になるので、次に いきます。 地域介護・福祉空間整備事業の地域密着型施設等整備費補助事業、これも余りよく読んでいないので、わからないのだけれども、地域で長く住むためにこういった地域密着型を普及させるという目的だから、多分設立する最初のお金と運営費と、あと修繕とか、こういった費用について補助があると思うのですけれども、具体的に今回はスプリンクラーの設置みたいな補助だったのですけれども、前提としては設置するときのとか、運営費とか、補助の要旨についてちょっと教えていただけませんか。どこまで補助があるのか。国の施策として。

- 高齢者福祉課長 今回の関係ですけれども、これについては新設というのは入っておりません。実際建ててあるものに対しての補助ということで、今先ほど申し上げましたようにスプリンクラーとか、そういったものへの補助になっております。要綱についてもそういう形での要綱になっておりますので、よろしくお願いします。
- 野口委員 あと、母子家庭自立支援事業で今いろいろお聞きして、わかったのですけれども、イメージとして、結構難しい資格を取るので、大変だと思うのです。働きながらこれをやるといったら、子育てしながらといったら大変かなと、独身だったらできるかもしれないけれども。こういった事業費に支援があるだけで、生活費には支援はないということなのですか。
- 福祉部参事兼児童福祉課長 支給額が非課税対象者の場合14万1,000円ということになっておりますし、児童扶養手当等もございますので、ある意味生活費的な部分はあると思っております。

野口委員 最後に、保育のところで保育所の合併処理浄化槽を設置、23ページ、これ今まで生活排水を流していたというか、公共施設でそんなことがあるのかなと思ったのですけれども、これはなぜこんな遅くなったのかというか、なぜ放置されたのか、そこからお聞きしたいのですけれども。

福祉部参事兼児童福祉課長 単独処理の浄化槽でやっておりました。 野口委員 もう一回つけ足します。

公共下水道が通っていないところは、やはり生活排水も含めて 処理する、合併処理浄化槽ということは多分市が呼びかけていっ たと思うし、私も前そういう質問して、それは普及したほうがい いよとかいって、なぜこんなに、保育所でしょう。市の施設でこ んなに遅くなった理由はどうしてですか。

福祉部参事兼児童福祉課長 ちょっとお答えになるかどうかわからないのですが、今回の部分につきましては環境省の実施するモデル事業に採択をしていただいて、実施ができるようになったということで、今回環境課において9施設、候補に上がったわけですけれども、その中で不老川流域で厨房施設のある保育所ということで、より効果が大きいということで宮寺保育所が選択されたということでございます。

野口委員 ということは、あと公共施設9施設がまだ単独処理浄化槽で残っているということなのですか。ちょっと管轄が違うとは思うのだけれども、経過を知られていると思うので、お聞きします。

福祉部参事兼児童福祉課長 今回候補に上がったのが9施設ということで

ございます。

野口委員だから、それが公共施設なのですね。

福祉部参事兼児童福祉課長 そうです。

委員長 どこかわかりますか。

福祉部参事兼児童福祉課長 障害者活動センター虹の郷と、保育所では宮 寺、金子第一、金子第二、二本木、それから青少年活動センター、 東金子地区体育館、中央公園と西武中学校第2グラウンドという ことになっております。

野口委員 わかりました。

あと、ではちょっと調査します。これは意見ですので、終わり ます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ福祉部所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で福祉部所管のものについての質疑は終了いたしましたが、各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで委員長より申し上げます。本日の福祉教育常任委員会の 審査に際し、委員会傍聴の申し出がありました。

ここでお諮りいたします。本日の福祉教育常任委員会の審査に ついては、傍聴を許可することにいたしたいと思いますが、ご異 議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可することに決しました。

ここで休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時44分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、教育総務部所管のものについて教育総務部長より説明を 求めます。

概要説明

教育総務部長 それでは、議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算(第5号)の中で教育総務部所管のものについて説明をさせていただきます。項目が多岐にわたっておりますので、若干お時間をいただきたいと存じます。

説明書の12から13ページをごらんいただきたいと存じます。まず、歳入から説明をさせていただきます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目9教育費国庫補助金、節1小学校費補助金、学校情報通信技術環境整備事業補助金5,313万円は、小学校の校務用パソコン及び電子黒板機能つきデジタルテレビを購入する費用に対し、文部科学省から2分の1の補助率で受け入れるものであります。

次に、節2中学校費補助金、安全・安心な学校づくり交付金、 マイナス3,951万6,000円は、本年度、金子中学校校舎耐震補強工 事を実施しなくなったことにより、この補助金が該当しなくなったため、減額するものであります。同じく学校情報通信技術環境整備事業補助金1,979万2,000円は、小学校と同様に、中学校に校務用パソコン及び電子黒板機能つきデジタルテレビを購入する費用に対し、受け入れるものであります。

次に、節3幼稚園費補助金、学校情報通信技術環境整備事業補助金21万円は、あずま幼稚園にデジタルテレビ1台を購入する費用に対し、2分の1の補助率で受け入れるものであります。

次に、款16県支出金、項3県委託金、目9教育費委託金、節1 教育総務費委託金、問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金 109万3,000円は、埼玉県より委託金の内示を受けたため、予算化 するものであります。

次に、学校応援団推進事業委託金243万3,000円は、同様に埼玉 県からの委託金として受け入れるものであります。

次に、歳出について説明をさせていただきます。36から37ページをごらんいただきたいと存じます。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、大事業、教育支援事業、中事業、学校教育支援事業243万4,000円は、学校応援団推進事業として各学校が学校応援団を組織するための消耗品などに係る費用であります。

次に、目3教育研究所費、大事業、不登校対策事業42万2,000円は、歳入の問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金に対応する予算で、当初予算では市の単独事業として計上していました予算の差額分を今回予算計上したものでございます。

次に、項2小学校費、目1学校管理費、大事業、学校情報通信 技術環境整備事業1億626万円は、小学校に校務用パソコン406台 と電子黒板機能つきデジタルテレビ16台を購入する費用でありま す。

次に、大事業、施設整備事業1,675万円は、各小学校の便器の 洋式化を30パーセントにすべく、和式便器67基を洋式便器に整備 するための費用であります。

次に、項2教育振興費、大事業、教育教材購入事業30万円は、 本年3月に青梅信用金庫から寄附金を受けたことにより、小学校 の教育教材購入費として計上したものであります。なお、中学校 費についても同様でございます。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、大事業、学校情報通信 技術環境整備事業3,958万5,000円は、中学校に校務用パソコン 260台と電子黒板機能つきデジタルテレビ11台を購入する費用で あります。

次に、大事業、施設整備事業、マイナス1億6,057万5,000円は、まず本年度、金子中学校校舎耐震補強工事を実施しなくなったことにより、工事管理委託料997万5,000円及び工事請負費1億9,740万円の減額、また同校の校舎を改築することから、新たに仮設校舎建築工事に係る実施設計業務委託料830万円、本校舎改築工事実施設計業務委託料2,900万円を増額するものであります。また、小学校と同様に、和式便器38基を洋式便器に整備するための費用950万円であります。

次に、38から39ページをごらんいただきたいと存じます。項4 幼稚園費、目1幼稚園費、大事業、学校情報通信技術環境整備事 業42万円は、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行を踏 まえ、あずま幼稚園にデジタルテレビ1台の整備を図るものであ ります。

次に、40から41ページをごらんいただきたいと存じます。目3 学校保健費、大事業、事務費41万円は、新型インフルエンザ対策 として小中学校及びあずま幼稚園にマスク、また手の指等の消毒 液を購入するものであります。

次に、目4学校給食費、大事業、学校給食センター管理運営費、中事業、修繕費191万7,000円は、学校給食センターの修繕料に不足が見込まれますので、補正増をお願いするものであります。

以上で概要の説明とさせていただきます。よろしくご審議いた だきますようお願い申し上げます。

- 委員長 これより教育総務部所管のものについて質疑に入ります。 質疑を願います。
- 安道委員 36から37ページの学校情報通信技術環境整備事業ということで 小学校、中学校にデジタルテレビと、それから校務用パソコンが 配備されるというふうなことですけれども、テレビについては各 校1台ずつかなというふうに数で思ったわけなのですが、校務用 パソコンについてはどのように配備され、運用されるのか。
- 教育総務部参事兼総務課長 小学校につきましては、先ほど部長の説明の とおり、406台が小学校に配備されます。また、中学校について

は260台ということなのですが、今回の校務用パソコンにつきましては、校長、教頭以下教職員に406台というような形で配備する予定でございます。そして、今回の配備につきましては情報の共有化、また校務支援のソフト導入によりまして事務の効率化、これを目的といたしまして、各小中学校に配備をする予定でございます。

以上でございます。

- 安道委員 そうすると、各先生方に活用してもらうといいますか、生かしていくと、それのソフトも同時に共有するという形なのかと思いますけれども、これによって事務が軽減されるというふうなとらえ方でいいのでしょうか。
- 教育総務部参事兼総務課長 1つには、先ほど申し上げましたように情報の共有化ということで、学校間あるいは学校の内部の情報の共有化、そして今回の校務用パソコンにつきましては校務支援ということで、そのソフトが導入されますので、その中でいろいろな健康管理の面だとか、あるいは体育の測定の状況だとか、こういうものを管理していくというようなことになっております。
- 安道委員 いい面、そういうふうに共有して、活用できるというふうな点ではいい面かと思いますけれども、逆に先生方の中にはこういうパソコンにはなじまない方もいらっしゃいますよね。これは、皆さんで強制的に使うようになるのか、それともそういうふうなことではなくて、活用されるのか。強制となると、今度は負担となりますし、それから使えるものが限られると、またそれも制限に

なりますし、その点では現場サイドからはどういうふうな声なのか、その辺お聞きします。

- 教育総務部参事兼総務課長 確かにおっしゃるとおり、現在パソコンを使用している先生方も大勢いらっしゃいますけれども、なかなかパソコンになじめないという先生方もいらっしゃると聞いております。しかしながら、今回この校務用パソコンを導入することによって、相当な事務の効率化が図れますので、その辺のところをご理解いただき、徐々に校務支援のソフトによって効率化を図っていきたいと、このように考えております。
- 安道委員 先生方、今本当に学校では大変だということで、子供たちの指導も大変ですし、事務が膨大になって大変という声もあるわけで、 そういった点では先生方のそういう軽減につながって、子供たち と接する時間が確保できるようにと期待したいと思います。
- 関谷委員 教育支援事業、学校教育支援事業についてお伺いします。

ちょっとわかっていなくて申しわけないのですが、学校応援団 というのは何ですか。学校応援団をつくると聞こえたのですけれ ども、お願いします。

教育総務部参事兼学校教育課長 学校応援団の目的といいますのは、これは地域、それから家庭、地域全体で学校教育を支援していく体制をつくっていくということが、これは国でも、また県でも多くのところから求められているところでありまして、それを組織していくというところであります。この学校応援団というのは、仮称というか、そういう形なのですけれども、要は今現在でもさまざ

まなボランティア組織だとか、あるいは学校の中でのPTA以外にいろいろな地域人材を導入したりする組織というのがあるのですけれども、それらを学校としての一つの、ばらばらではなくて、一つの形にまとめていく、そのための組織づくりということがこの学校応援団の組織づくりの事業になっております。

以上でございます。

- 向口委員 36、37ページのところの施設整備事業なのですけれども、学校のトイレの洋式化の件なのですが、お聞きしましたところ、この件に関しましては小中学校とも平成24年度分を前倒しして、30パーセントの目標を達成するために前倒しするというふうにお聞きしているのですけれども、その予算が浮いた分、今学校の外にあるトイレ、例えばプールの横にありますトイレですとか、あると思うのですが、そういったトイレというのは外部の方が小学校を使うときに、例えば運動会ですとか、あとは避難訓練などでも使ったりすることが多いわけなのですけれども、そこに関しての改修には回していただけないものか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。
- 教育総務部参事兼総務課長 今回の施設整備事業の小学校、中学校の洋式 化の費用につきましては、校舎、また体育館というような形で和 式を洋式化する費用を計上させていただいたものでございます。 今回の洋式化につきましては、各学校が30パーセントになるよう に整備をするという目的で計上させていただいたものですけれど も、今後、今委員さんおっしゃったような形で外のトイレも学校

にありますけれども、男子トイレについては和式が1つというような学校も、外便所について、あるわけなのです。また、女子トイレについては2つだとか、ございます。今後学校の状況に合わせて整備したいとは思いますが、男子便所の洋式化ということになりますと、1つということがありますので、今後状況によって増築しなくてはならないとか、そういうことも出てきますので、まず校舎、それから体育館のほうを実施をいたしまして、今後の状況によりまして、学校と調整をし、整備を図っていきたいと、このように考えております。

向口委員 ありがとうございます。

男子便所のことは、ちょっとよくわからないのですけれども、例えば2つあるのだったら、2つのうちの1つでも洋式化、やはり中には和式のほう、やはり教育的な観点からも和式を残していくべきだというお考えもあると思うのですけれども、いずれにしても洋式、例えば高齢の方が使う場合もあるわけですから、1つは洋式というような角度でぜひとも考えていただければと思うのですけれども。

教育総務部参事兼総務課長 外の便所ということになりますと、先ほど申しましたように、男子便所については和式でできているところがほとんどの学校が小中学校1個というような状況になっております。そういう状況でございまして、今後学校と調整しなくてはならないと思いますけれども、今回のような例えば防災訓練、こういうときとか、あるいは運動会とか、こういうふうなときに学校

のほうも開放して、校舎のほうの便所のほうも利用させていただいているというような状況もありますので、そこのところにつきましては学校のほうにもその旨伝えさせていただきたいというふうに思っております。

- 安道委員 同じく37ページの施設整備事業の金子中学校の耐震工事の問題 なのですけれども、今回耐震診断をして、そのときには補強工事 で大丈夫であったというふうなことであったけれども、改めて取り組み前に見てみたならば、これは建てかえが必要であるという ような判断に至って、事業の変更がされたことによる組み替えな わけですけれども、こういった事態を起こさない、今後といいますか、これまでにも各学校診断がされてきているわけですよね。 診断結果に基づいて、この事業計画がされているかと思うのです けれども、こういった直前にまた事業変更などというふうな事態を、これはやむを得なかったのかと思いますけれども、今後そう いうふうなことが起こらないような今回のことでの検証といいますか、耐震診断、工事の計画の持ち方といいますか、それはどのように考えているのか。
- 教育総務部参事兼総務課長 今回の金子中学校の耐震補強工事につきましては、委員さんおっしゃるとおり、補強工事から改築工事というような形で変更せざるを得なかったというような状況になっております。私どもも耐震補強工事でこの校舎あるいは体育館がそれが補強できるということであれば、耐震補強工事のほうが安いですので、そのような形でやっていきたいという考え方を持ってお

ります。基本的にはそういうふうな形で行っているわけなのです けれども、今回金子中学校の耐震補強工事については、当初耐震 2次診断を実施した結果では、構造耐震性能、いわゆる Is値、 これについては0.24という結果だったのですけれども、それにた だし書きがついておりまして、コンクリートの強度が弱いという ことなのですけれども、その強度が弱いのですけれども、もう一 度コアを抜いて、もう少し高い値が出れば、長期を想定した補強 も考えられると、このようなただし書きがついておりまして、こ れに基づいて実施設計の中でコンクリートの強度を再度はかって みたということでございます。結果としてはやはりコンクリート 強度が悪かったということ、また中性化のほうも進んでいると、 こういうような状況でしたので、やむを得ず改築と、こういうよ うな方針に変えたということになります。これは、やはり児童生 徒の安全を第一にということで、やむを得ず改築というふうな形 になったわけですけれども、今後についても必ずしも当初の予定 どおりいくとは限らないと思います。一つ一つの校舎あるいは体 育館の状況を見ながら対応していきたいというふうに考えており ます。

- 安道委員 そういうことを踏まえても、やはりこの工事をより前倒しして、 進めていっていただければというふうに思いますけれども、そう いった事業見通しというのはどうなのでしょうか。
- 教育総務部参事兼総務課長 前倒しということで実施をしているのですけれども、平成22年度までには耐震2次診断を実施したいと教育委

員会のほうとしては考えております。その結果に基づいて、今後 実施設計、また工事と、耐震補強工事あるいは改築ということも 考えられますけれども、そのような方向で極力前倒しでいきたい と、そのように考えております。なお、今回も平成20年度に耐震 2次診断の件を前倒して実施しているという状況でございます。

- 宮岡治郎委員 同じく金子中学校についてですけれども、一時的にでもせ よ本来の工事の方針が変わりまして、仮設校舎などを建てるわけ ですね。この改築等工事に変更になったの、改築等工事というの はどういう内容になっているのですか。
- 教育総務部参事兼総務課長 現在、昭和41年と昭和42年の北校舎が今回補 強工事から改築工事になる建物でございます。それで、南側の校 舎の校舎については新耐震の建物となっております。したがって、 今回設計をする、実施設計をするものについては、北側の改築を する校舎と校舎の解体、そして新築の工事に係る実施設計及び南 側の新しい、現在の新耐震基準でできている南側の校舎の屋上防 水工事、外壁改修工事、これもあわせて実施設計の中に含まれて いるということでございます。
- 宮岡治郎委員 では、一方の校舎についてはもう完全になくして、更地の 上に全く新たなものを建てると思っていいわけですか。
- 教育総務部参事兼総務課長 そのとおりでございます。
- 宮岡治郎委員 この間総括質疑で国の補助率などを聞いたのですけれど も、昨年の6月に国会で耐震補強についての補助率が上がったの ですけれども、それは時限立法だったと思うのです。そうすると、

今回少し先延びになって、なおかつ新築ということになって、平成24年度ぐらいに完成ということになったときに、時限立法の補助率が下がっていくような、そういうおそれはないですか。

- 教育総務部参事兼総務課長 現在のところは、その辺のところ、ちょっと 私どもつかんでおりませんけれども、今のかさ上げの時限立法に ついては平成22年度までというになっております。したがって、 今回金子中学校の校舎の改築あるいは補強についてはかさ上げの 対象とはならないというように考えております。平成23年、平成 24年ということですから、現在の文部科学省のほうの補助率とい うことでございます。
- 宮岡治郎委員 今現在がかさ上げされているわけですよね、耐震補強については、新築については、かさ上げされていましたか。
- 教育総務部参事兼総務課長 現在も平成22年度までの工事についてはかさ 上げされております。
- 向口委員 教育総務費委託金ということで、先ほど学校応援団推進委託金と、あと問題を抱える子どもの自立支援事業委託金というのがあったのですけれども、問題を抱える子供というのはどういう、具体的にといいますか、家庭的な問題を指すのでしょうか、どうなのでしょうか。
- 教育総務部参事兼学校教育課長 この事業の中身につきましては、基本的には不登校という課題というか、これを持っている子供たち、また不登校に陥らせないようにする、そういうことを含んだ事業でございます。

以上です。

- 向口委員 この予算とはまたちょっと違うのですが、今現在新型インフル エンザが流行しておりますが、現在の発症児童数について、おわ かりになる範囲で教えていただければと思います。学級閉鎖等あ るのでしょうか。
- 教育総務部参事兼学校教育課長 きょう朝現在ですけれども、小学校で1名、それから中学校で1名、合わせて2名のお子さんが出席停止という形で休みになっております。したがいまして、この9月1日から始まりまして、学級閉鎖等については一切ありません。以上です。
- 野口委員 では、37ページの学校教育支援事業、これがいわゆる前の歳入のところの学校応援団の整備事業ですけれども、この組織についてちょっと確認したいのですけれども、今のご答弁ですと、既存のボランティア組織等を束ねるというか、そういうことをおっしゃったので、いわゆるネットワークなのか、それとも新たに事業を含めた実行部隊をつくろうという組織なのか、ちょっと確認したいのですけれども。
- 教育総務部参事兼学校教育課長 基本的には現在さまざまな部門でご活躍 いただいている組織、それを1つに、1つというのではないので すけれども、コーディネーター役の人を置きまして、学校と相談 しながら、こういうときはこのようなご支援いただきたいという ような窓口を1つにしながらご支援いただくような形にしていく ということの組織化であります。

以上です。

- 野口委員 ここ何十年か知りませんけれども、小学校、中学校のボランティア組織はうまく運営しているというか、育成会とか、あとPT Aの子ども会とか含めて、人的な交流を含めて、かなりスムーズにいっていると思うのです。そういう状況の中で、コーディネートする人を置くという議論は、どこから必要性というか、起きてきたのですか。これは国ですか、それともこれは県支出金ですけれども、国の方針か何か出てきたのですか。
- 教育総務部参事兼学校教育課長 基本的には国のほうからそういう発想というか、考えが出てきておるところなのですけれども、市の中では今学校によってはそれぞれの団体で非常にうまくいっているところもございますので、それぞれの学校の状況に合わせた形で取り組みをしていっていただいているところではあります。この中の支援については、主には消耗品というのですか、そういうものをかなり使ってやっていただいているというところです。
- 野口委員 それで、うまくやっているところはつくらなくてもいいよということなのですか。私がここで聞こうとしたのは、各学校については寝耳に水というか、急におりてきて、今までうまくいっているのに、何か1人担当者置け、地域の中から1人置くということになると、かえってぎくしゃくするような、つまり人と人との関係でうまく話し合いが行われたのに、逆に1人統括でコーディネーター置くとなると、逆にぎくしゃくするような気もするし、つまりここで言いたいのは、各学校で、いや、うちはいいよという

ことになれば、つくらなくていいということですか。その点を確認したいのです。全校一律につくるということですか。それを確認したいのですけれども。

- 教育総務部参事兼学校教育課長 方向としては、一応県の方針とすると平成23年度までに一つの流れをつくってもらいたいということでできております。学校としても中心的なコーディネートしていただけるような方がいれば、それをお願いしながらやっていくという方向ではいっているところであります。
- 野口委員 この支援事業については、もう既に関係者には話は持たれているのですか、それともこれから話し合い、こういうのがあるよというか、補正予算通らないとお金出せないのだけれども、こういう組織が考えられているよみたいなことはもう話し合われているのですか。
- 教育総務部参事兼学校教育課長 各学校のほうにはこういう形でお願いを しておりますので、それぞれの団体、PTAの場合もありますし、 そのほかの関係者の場合もあるようですけれども、話の中身とし ては行っているはずです。

以上です。

野口委員 私もよくわからないので、これが絶対必要かという、これは意見になるので、これ以上言いませんけれども、ではお金の使い方で、今消耗品とかおっしゃいましたけれども、何か事業やるのに消耗品は要るのですけれども、ネットワークには要らないので、このお金というのは一体何、つまり継続的に、県から市、補助金

出てきたのですけれども、これからも続く可能性もあるし、どう いったことでお金を使うということの予定なのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 中身としては、主にそういう先ほど申し上げたような消耗品が多いわけですけれども、インクだとか、プリントをしたりするときのそういう用紙だとかインク、それから環境整備のためにいろいろお願いしたりするところではブラシだとか、はけだとか、あるいはボランティア用のベストだとか、そういうものも購入しながらお願いしているところであります。以上です。

野口委員 ちょっと意見になりますけれども、PTAというか、地域の人とのネットワークもつくるのもいいのですけれども、学校の先生との意思の疎通を図るというのも大事なので、この場でちょっと

関係ないかもしれませんけれども、黒須小学校で140人もの地域の方が出て、草刈りやったのに、先生は一人も出てきていないという状況があったということを聞いているので、ちょっとそれはまずいのではないかなというか、これは意見として、こういうのをつくるときには学校の先生との意思の疎通を含めて、学校の先生、別の委員がおっしゃったように忙しいとは思うのですけれど

も、そこのところはうまくお願いしたいと、これは意見として、

要望として、この機会に付言させていただきます。

では次に、特定財源内訳ということで109万3,000円ということで、これ問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金、これ教育研究費は何か新しいことをやろうとしているときのお金の、何の

ためにこれ補正増額しているかというのをお聞きしたいのですけれども。

教育総務部参事兼学校教育課長 これ継続ということで出てこない、単年度という形で出てきておりまして、これがまた平成21年度も継続というのではないのですけれども、もう一回できますよというのがわかるのが年度のその前の平成20年度の終わりに初めてわかってくる形で、最終的にここに補正という形でお願いせざるを得ない状況に予算の設定の仕方、時期の関係でこの時期になってしまうという形です。

使い道につきましては、1つは専門家をお願いして、学校に巡回指導したりする臨床心理士だとか、あるいは具体的な支援の仕方について研修するスーパービジョン研修会とかあります。そういうときの講師の先生をお願いするお金、報償費、それから適応指導教室の中で不登校の傾向にある子供たちについてのサマーキャンプ等行うわけですけれども、そういうときの実施のお金、主にそのようなところに使用しておるところです。

野口委員 何か今聞くと、不登校対応事業、今までやってきた、その辺ちょっと今お聞きしたのですけれども、この問題を抱える子ども等の自立支援事業は、その予備軍と言ったら失礼かもしれないですけれども、家庭環境を含めて、いじめも入るのかな。そういった本当の問題、頑張っているけれども、問題を抱えている子もいると思うので、そういった子も対象とすると思うのですけれども、逆にこういったものとして具体的な名前の補助金もらっている以

上、これはそういった不登校までならなくても、ちょっと問題を 抱えている子供の対応ということをやるきっかけになると、強め るきっかけになると思うのですけれども、そういった子のデータ というか、フォローアップというか、まず見つけて、フォローす るというか、そういうシステムというのは今どうなっているので すか。

- 教育総務部参事兼学校教育課長 教育研究所に学校訪問を行って、学校の 状況を把握する相談員、それから指導主事もこちらもおるわけで すけれども、定期的に学校に行きまして、そこで学校の状況を把 握する。また、課題についてそこで相談したり、また後ほど訪問 して、かかわっていくということも使う。そのような体制で把握 し、また支援のできる状況につきまして相談したりしているとこ ろです。
- 野口委員 では、重ねて、個々の児童生徒に対する、だからもう不登校になって、適応教育というか、そういったものでやるという以前に、問題を抱えているという子に対するフォローというのはできる体制なのですか。まず見つけ出して、特別支援をしていくということで、今のあれでは全体的に何か学校に問題があったかどうかという状況を把握するだけと変にちょっととればとれるのですけれども、個々の児童生徒に対する支援というのはどうなっている。不登校になる前の何か問題を抱えているのだけれども、この子はいろいろ大変だというような場合、どうするのですか。もちろん担任は対応していると思うのです。教頭も含めて。そういった別

の事業やられているということで、こういった事業での対応とい うのはどうされているのですか。

教育研究所主幹 具体的には先ほども巡回訪問ということで、各学校で今 そういう問題を抱えているような子供を事前に上げていただいて おります。その子供の様子を具体的に授業でどんなものが必要な のか、そういうような様子を臨床心理士が見ております。その後 に全体会で、その子における適切な指導は何かということを具体 的に支援をいただいております。あと、そのほかに、これ調査研 究費の中にも入っておるのですが、子供のストレス調査というの をことし中学校のほうで、特に不登校が多いところの中学校で1 校お願いして、日常的な学校の友人関係や家庭での問題とか、そ ういう面でのストレス調査をして、なかなか見た目だけではなく、 学校の教員がつかんでいる状況だけではなくて、そういう調査の 中で子供の状況を、ストレスが大分高くて、将来不登校になるの ではないか、そういう子をスクリーニングして、それに対してや はり専門家の大学教授に具体的な指導をいただいておりまして、 それを今ちょうど行って、2学期にもう一度その同じ調査をして、 不登校になりそうなお子さんへの指導が本当にうまくいっている かどうか、そういうふうな調査も行っております。

以上でございます。

野口委員 では最後に、学校情報通信技術環境整備事業で、校務支援のソフトをつくられていることなのですけれども、つくられるというか、そういうことをお聞きしたのですけれども、これ具体的にこ

ういうものをつくって、もう即インストールするというか、それを使うという具体的なものになっているのですか、それとも将来 そういう見込みなのですか。それをお聞きします。

教育総務部参事兼総務課長 今回校務用パソコンを導入するに当たりまして、先ほど申し上げました校務支援ソフト、これも購入の予定でございます。この中には十数項目のいろいろな支援をする内容があります。先ほどのような例えば健康管理だとか、あるいは体育の状況だとか、こういうものを入れることによって、児童生徒の状況が確認できると、また事務の効率化が図れるということになりますので、この辺のところを今後詰めていきたいと、このように思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ教育総務部所管のものについての質疑を終結いたしま す。

以上で教育総務部所管のものについての質疑は終了いたしましたが、各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時30分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、生涯学習部所管のものについて生涯学習部長より説明を 求めます。

概要説明

生涯学習部長 議案第77号、入間市一般会計補正予算(第5号)のうち生涯学習部所管のものにつきまして、概要をご説明申し上げます。

それでは、補正予算(第5号)説明書により、歳入からご説明申し上げます。説明書の14から15ページをごらんいただきたいと思います。最初に、款21諸収入、項5雑入、目1雑入のうち、コミュニティ助成金250万円の増額ですが、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の助成金を活用し、豊岡地区志茂町屋台保存会へ伝統的山車等修理事業補助金として全額を支出するために受け入れるものであります。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。説明書の38から41ページにかけてごらんいただきたいと思います。まず、項5社会教育費、目1社会教育総務費のうち、大事業、文化財保護費250万円の増額は、ただいま歳入でご説明いたしました財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の決定を受けた志茂町屋台保存会に対し、同財団から受け入れ、同額を伝統的山車等修理事業補助金として交付するものであります。

次に、目2公民館費、大事業、公民館管理運営費、小事業、修 繕費の760万2,000円につきましては、国庫補助事業の地域活性化 ・経済危機対策臨時交付金の対象事業で、金子公民館の空調設備 とエレベーター及び藤沢公民館の非常用自家発電装置の修繕を行 い、施設の維持管理を図るため、増額するものでございます。

最後になりますが、項6保健体育費、目2体育施設費、大事業、施設管理運営費2,740万5,000円につきましても国庫補助事業の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業でございまして、小事業、修繕費の850万5,000円につきましては、災害時における施設の機能を維持するため、市民体育館の非常照明用直流電源装置を修繕したいものであります。また、小事業、諸工事費1,890万円でありますが、藤沢地区体育館雨漏り改修工事を行うための経費でございます。

以上で生涯学習部が所管いたします補正予算の概要説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

- 宮岡治郎委員 今の志茂町の屋台の件ですけれども、250万円ということで、どういった修理をするのですか。
- 生涯学習課長 志茂町の屋台につきましては屋台が2つありまして、小屋台の修理になりまして、車の前輪の取りかえと、それから軸の修理になります。
- 野口委員 その修理、前輪ということで、安全性ということで通ったと思うのですけれども、入間市にそういったああいう本格的な山車、 幾つあって、はっきり言って安全性の問題も、見ばえは別として、 そういう安全性の問題から修理希望されているところ何件ぐらい あるか、把握されていますか。

生涯学習課長 今幾つという数は、実は把握してございません。ただし、

毎年保存会のほうにこちらから連絡をとって、安全面であるとか、 それから外見も含めた修理の必要があるのかどうか、そういう問い合わせは毎年してございます。この件については、こちらの補助金、こういうものがありますというのをそれぞれのところに照会いたしましたところ、志茂町のほうからこの修理の申請を出したいという希望がございましたので、こちらを通して申請をいたしました。

以上です。

野口委員 確認しますけれども、ことしというか、去年というか、去年の 手続では1件しか来なかったということなのですか。

生涯学習課長 こちらの修理の申請につきましては、昨年の秋に申請いた しました。それで、1件はここの志茂町のが1件、屋台について は修理の申請が来たということでございます。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ生涯学習部所管のものについての質疑を終結いたしま す。

ここで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

委員長 会議を再開いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算(第 5号)のうち所管のものについて採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第78号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第 2号)

委員長 次に、議案第78号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計補 正予算(第2号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

市民部長に概要説明を求めます。

概要説明

市民部長 それでは、議案第78号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ1,340万円を追加 し、予算総額を153億4.102万2,000円とするものでございます。

説明書の7から8ページをお開きをいただきたいと存じます。 初めに、歳入から申し上げます。款3国庫支出金、項2国庫補助 金、目6介護従事者処遇改善臨時特例交付金1,160万円の計上は、 新規の項目で、介護従事者の介護報酬アップに係る保険料上昇分 の緩和措置として新たに設立された制度で、平成22年度までの措 置として、国からの交付通知に基づき、計上するものでございま す。

同じく目7出産育児一時金補助金180万円の計上は、これも新規の項目でございまして、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産した場合の出産育児一時金を現行の35万円から39万円に4万円引き上げることになります。その1件当たり2万円が国から補助金として措置される分を計上するものでございます。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。 9 から10ページ でございます。款 2 保険給付費、項 5 出産育児諸費、目 1 出産育 児一時金360万円の増額は、出産育児一時金が平成21年10月 1 日 から 4 万円の引き上げに対する見込み分を計上するものでござい ます。

同じく目2支払手数料1万8,000円の計上は、こちらも新規項

目でございます。平成21年10月1日から出産育児一時金が原則として国保連合会から医療機関への直接払いになることから、その直接払いの手数料を計上するものでございます。

款4前期高齢者納付金等、項1前期高齢者納付金等、目1前期 高齢者納付金300万3,000円の増額及び目2前期高齢者関係事務費 拠出金1万6,000円の減額は、埼玉県社会保険診療報酬支払基金 からの支出金決定通知により、計上するものでございます。

款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目6高額療養費特別支給金200万円の計上は、平成20年4月2日から平成20年12月31日までの間の月の初日以外の日において75歳に到達した方の高額療養費の限度額を2分の1にして再計算をし、該当する世帯に高額療養費特別支給金を支給する事業費を計上するものでございます。

次に、11から12ページをお開きいただきたいと存じます。款12予備費、項1予備費、目1予備費479万5,000円の増額につきましては、歳入歳出予算額の調整のためということでございます。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくお願いします。 以上です。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

安道委員 7から8ページの介護従事者処遇改善臨時交付金なのですけれ ども、現場、介護関係の立場ではなかなか長期にお仕事を続ける というのは困難な実態があるというふうなことも聞いているわけ ですけれども、この交付金が出ることで、どういった効果といいますか、が見込まれているのか、実態もどんなふうにとらえているのか、お聞きします。

保険年金課長 今回の介護従事者処遇改善特例交付金につきましては、国保会計で国保税の中に介護支援分というのがございます。それで、最終的には介護報酬の3パーセント上昇に伴いまして、国保会計、各保険者関係で介護の支援金がその分上昇するのを見込みまして、それの支援金といたしまして、入間市の国民健康保険特別会計でこの金額を受け入れるものでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第78号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第79号 平成21年度入間市老人保健特別会計補正予算(第1号) 委員長 次に、議案第79号 平成21年度入間市老人保健特別会計補正予 算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

福祉部長に概要説明を求めます。

概要説明

福祉部長 それでは、議案第79号 平成21年度入間市老人保健特別会計補 正予算(第1号)について、概要をご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。予算説明書7から8ページをお開きいただきたいと思います。初めに、款5項1目1繰越金3億1,838万6,000円の増額は、平成20年度の決算確定による繰越金を計上したものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。予算説明書9から10ページをお開きいただきたいと思います。初めに、款3諸支出金、項1目1償還金、大事業、過年度分償還金2億105万7,000円の増額は、平成20年度の医療費確定に伴う国、県負担金の精算金を計上したものでございます。

次に、同じく項2繰出金、目1一般会計繰出金1億1,907万

4,000円の増額は、平成20年度事務費分精算による超過分を一般 会計に繰り出すものでございます。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお 願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。ありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長なければ討論を終結いたします。

これより議案第79号 平成21年度入間市老人保健特別会計補正 予算(第1号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第80号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

委員長 次に、議案第80号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

福祉部長に概要説明を求めます。

概要説明

福祉部長 それでは、議案第80号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別 会計補正予算(第1号)について、概要をご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。予算説明書7から8ページをお開きいただきたいと思います。款4項1目1繰越金1,952万6,000円の増額は、平成20年度決算収支の確定に伴うものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。 9 から10ページをお開きいただきたいと思います。初めに、款 2 項 1 目 1 後期高齢者医療広域連合納付金、大事業、広域連合納付金617万7,000円の増額は、平成20年度保険料のうち出納整理期間に収納した保険料を埼玉県後期高齢者広域連合に納付するため、計上したものであります。

次に、款3諸支出金、項2繰出金、目1一般会計繰出金1,334万9,000円の増額は、平成20年度一般会計繰入金の超過分を一般会計に繰り出すものでございます。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお 願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。ありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第80号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会 計補正予算(第1号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第81号 平成21年度入間市介護保険特別会計補正予算(第2号) 委員長 次に、議案第81号 平成21年度入間市介護保険特別会計補正予 算(第2号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、福祉部長に概要説明を求めます。

概要説明

福祉部長 それでは、議案第81号 平成21年度入間市介護保険特別会計補 正予算(第2号)について、概要をご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。予算説明書7から8ページをお開きいただきたいと思います。初めに、款4項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金548万円の増額は、平成20年度介護給付費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金より受け入れるものでございます。

次に、款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入 金4,217万円の増額は、平成20年度介護給付費の確定に伴い、一 般会計より繰り入れるものでございます。

次に、款8項1目1繰越金1億8,765万3,000円の増額は、平成20年度決算収支の確定に伴い、計上したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。9から10ページをお開きいただきたいと思います。初めに、款4項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金1億9,170万8,000円の増額は、平成20年度介護給付費に剰余金が生じましたので、積み立てるものでございます。

次に、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金 2,088万3,000円の増額は、平成20年度介護給付費負担金等の精算 に伴う国庫負担金等の返還金を計上したものでございます。

同じく項2繰出金、目1一般会計繰出金560万4,000円の増額は、 平成20年度決算確定に伴う地域支援事業繰入金の返還分を一般会 計に繰り出すものでございます。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお 願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[(なし) と言う人あり]

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第81号 平成21年度入間市介護保険特別会計補正 予算(第2号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告(午前11時55分)

委員長 これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって福祉教育常任委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

福祉教育常任委員会委員長 永 澤 美恵子福祉教育常任委員会副委員長 野 口 哲 次